

認定基準等チェック表（第1表 絶対値基準用）

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団		実績判定期間	平成30年1月1日～令和4年12月31日			
実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数（※）の合計数が年平均100人以上であること					チェック欄		
					✓		
【留意事項】							
1 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。							
2 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。							
3 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの方を寄附者の数に含めないでください。							
実績判定 期間内の 各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
	自	平成30年1月1日	平成31年1月1日	令和2年1月1日	令和3年1月1日	令和4年1月1日	年 月 日
	至	平成30年12月31日	令和1年12月31日	令和2年12月31日	令和3年12月31日	令和4年12月31日	年 月 日
年3,000円以上の寄附者の数（※）が100人以上である		はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
【寄附者名簿チェック欄】							
☒ 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。							
☒ 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。							
☒ 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。							
上記の欄で「いいえ」に○がついた場合は、下記の欄で判定してください。							
○ 実績判定期間内において、寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数（※）が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。							
年3,000円以上の寄附者の数（※）	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	合計
	人	人	人	人	人	人	A 人
実績判定期間の月数 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。						B	月
実績判定期間の年3,000円以上の寄附者数（※）		A	人	×	12	= 人 ≥ 100人	
実績判定期間の月数		B	月				
↑ 小数点以下は切り捨てます。							

（注意事項）

- 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前2年（初回のみ2年、更新は5年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
例えば、3月決算法人が令和5年7月に申請書を提出する場合、過去2年以内に事業年度の変更を行っていないければ、実績判定期間は初めて認定を受ける法人の場合は令和3年4月1日から令和5年3月31日（更新時は5事業年度）となります。
- チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認したら「チェック欄」にチェックを記載してください（第2表以下についても同様です。）。
- なお、認定審査の過程において、年3,000円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いします。

※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は3,000円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。

認定基準等チェック表（第2表）

法人名	特定非営利活動法人国境なき医師団	チェック欄
2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること		✓
イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。） ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所その他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員等に対する資産の譲渡等を除く。） （注意事項） 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。 ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動 ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動		
実績判定期間		
すべての事業活動に係る金額等	① (指標)	57,566,863,393 円
①のうちイ～ニの活動に係る金額等	②	12,910,243 円
イ	①	0 円
ロ	②	0 円
ハ	③	12,910,243 円
ニ	④	0 円
合計 (a+b+c+d+e)	⑤	12,910,243 円
基準となる割合 (②÷①)	⑥	0.02%

(注意事項)

③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください

認定基準等チェック表 (第3表)

(初葉)

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団	チェック欄
3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること イ 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること (1) 役員及びその親族等 (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ 各社員の表決権が平等であること ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと		✓

イ

項 目		役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (④÷①)
区 分		①	②	③	④	⑤
③	30年1月1日～30年12月31日	12人	0人	0%	0人	0%
④	31年1月1日～1年12月31日	12人	0人	0%	0人	0%
⑤	2年1月1日～2年12月31日	11人	0人	0%	0人	0%
⑥	3年1月1日～3年12月31日	10人	0人	0%	0人	0%
⑦	4年1月1日～4年12月31日	11人	0人	0%	0人	0%
⑧	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
申 請 時		13人	0人	0%	0人	0%

(注1) 各欄の人数等は、第3表付表1「役員の状況」から転記してください。

(注2) ③及び⑤については、小数点以下第2位を切り捨てた数値を記載してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(注意事項)

- 認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第3表（次葉）

ハ

項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

㊤ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二

項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

（注意事項）

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」（第3表）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「①～⑥」の各欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。 第3表付表1「役員の状況」を記載して、「①」、「②」及び「④」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第○条に『各正会員の表決権は、平等なものとする』と規定」のように記載します。	「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には証する書類の内容を文言のとおりに記載します。
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「①」から「⑥」については、イに記載する各期間（「①」から「⑥」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「①」から「⑥」については、イに記載する各期間（「①」から「⑥」）を示したものです。	

記載要領の補足

○ ニにおいて、「費途が明らかでないもの」とは、法人が費用として支出した金額のうち、その費途を確認することができないものをいい、法人が名目に関わらず支出した金銭でその費途が明らかでないものが、これに当たります。なお、意図的にその支出先を明らかにしない支出がある場合も、当然に「費途が明らかでないもの」があることになり、認定を受けることはできません。

役 員 の 状 況

第3表付表1

法人名	特定非営利活動法人国境なき医師団日本	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	申 請 時
役 員 数		12人	12人	11人	10人	11人		13人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	0人	0人	0人	0人		0人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0人	0人	0人	0人	0人		0人

役 員 の 内 訳

役 員 の 内 訳												
氏 名	住 所	職名	続柄 等	就 任 等 の 状 況								
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖		就任・退任 年月日	
中嶋 優子		理事		○	○	○	○	○		○	平成29年3月26日就任 令和3年3月25日退任 令和4年3月27日就任	
久留宮 隆		理事 監事		○	○	○	○	○		○	平成29年3月26日理事就任 令和5年3月25日理事退任 令和5年3月26日監事就任	
高橋 健介		理事					○	○		○	令和3年3月26日就任	
齊藤 哲也		理事				○	○	○		○	令和2年3月25日就任	
ウアネス・エリック		理事					○	○		○	令和3年3月26日就任	
デルマス・ジル		監事 理事		○	○	○	○	○		○	平成29年3月31日監事就任 令和3年3月25日監事退任 令和3年3月26日理事就任	
小杉 郁子		理事						○		○	令和4年3月27日就任	
コナテ・ イッサ カディノン		理事						○		○	令和4年3月27日就任	
西島すみれ (旧姓 空野)		理事						○		○	令和4年3月27日就任	
森川 光世		監事						○		○	令和4年3月27日就任	
谷口 博子		理事					○	○	○		○	令和2年3月25日就任 令和4年3月26日退任 令和5年3月26日就任
ベラハ・ スチュアート ソロモン		理事									○	令和5年3月26日就任
チクワナ・ アイザック トンデライ		理事									○	令和5年3月26日就任
キム・テヨン		理事						○	○			令和3年3月26日就任 令和5年1月6日退任

スィーベル・リチャード	理事 監事		○	○	○	○	○			平成 29 年 3 月 26 日理事就任 平成 31 年 3 月 24 日理事退任 令和 2 年 3 月 25 日監事就任 令和 4 年 3 月 26 日監事退任
ユ・ソヒ	理事		○	○	○	○	○			平成 30 年 3 月 25 日就任 令和 4 年 3 月 26 日退任
田岡 知明	理事		○	○	○	○	○			平成 30 年 3 月 25 日就任 令和 4 年 3 月 26 日退任
吉野 美幸	理事		○	○	○	○				令和 29 年 3 月 26 日就任 令和 3 年 3 月 25 日退任
櫻井 理咲子	理事			○	○	○				平成 31 年 3 月 24 日就任 令和 3 年 3 月 25 日退任
辻坂 文子	理事				○	○				令和 2 年 3 月 25 日就任 令和 3 年 3 月 24 日退任
黒崎 伸子	監事 理事		○	○	○					平成 27 年 3 月 29 日監事就任 平成 30 年 3 月 24 日監事退任 平成 30 年 3 月 25 日理事就任 令和 2 年 3 月 24 日理事退任
加藤 寛幸	理事		○	○	○					平成 26 年 3 月 22 日就任 令和 2 年 3 月 24 日退任
村田 慎二郎	理事			○	○					平成 31 年 3 月 24 日就任 令和 2 年 3 月 25 日退任
鈴木 基	理事		○	○	○					平成 28 年 3 月 22 日就任 令和 2 年 3 月 24 日退任
ピエトゥリ ジャン・ファブリス	理事		○	○	○					平成 30 年 3 月 25 日就任 令和 2 年 3 月 24 日退任
副島 秀樹	理事		○	○						平成 29 年 3 月 26 日就任 平成 31 年 3 月 24 日退任
安藤 恒平	理事		○							平成 26 年 3 月 22 日就任 平成 30 年 3 月 21 日退任
秋葉 康子	理事		○							平成 28 年 3 月 22 日就任 平成 30 年 3 月 21 日退任
リー・ヒョミン	理事		○							平成 28 年 3 月 22 日就任 平成 30 年 3 月 21 日退任

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	- 会計ソフト(2021年6月までPCA、2021年7月以降SAP by Design)使用 - ルーズリーフ保存	随時	10年
仕訳日記帳	- 会計ソフト(2021年6月までPCA、2021年7月以降SAP by Design)使用 - ルーズリーフ保存	随時	10年
固定資産台帳	- 固定資産管理ソフト（PCA クラウド固定資産）使用 - ルーズリーフ保存	毎月	10年
賃金台帳	- 給与計算ソフト(給与奉行 i11)使用 - PDF 保存	毎月	10年
現金出納帳	- Excel シート（2022年5月～） - PDF 保存	随時	10年

(記載要領)

- ・ 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「入金伝票」、「出金伝票」、「振替伝票」、「現金出納帳」、「総勘定元帳」などのように記載します。
- ・ 「左の帳簿等の形態」欄は、「単票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- ・ 「記帳の時期」欄は、「都度」、「毎日」、「週1回」のように記載します。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した内容に変更がないときは、添付を省略することができます。

認定基準等チェック表（第4表）

（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団						チェック欄
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること							✓
イ							
項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
ロ							
項 目	①	②	③	④	⑤	⑥	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

（注意事項）

- 「認定基準等チェック表（第4表）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表（次葉）」（ハ及びニ）の記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

ハ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	57,566,863,393 円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	57,566,863,393 円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	100 %

注・「ハ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。

使用した指標	単位

・算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

二

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	56,522,089,038 円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	56,522,089,038 円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	100 %

※ハ、二について、実績判定期間中に「特定資産」等の勘定科目を設定した場合、その旨を明記して下さい。

勘定科目	金額
	円

(注意事項)

- ・「認定基準等チェック表（第4表 次葉）」（ハ及び二）は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・「ハ及び二」の③については、小数点以下第3位を切り捨てた数値を記載してください。

役員等に対する報酬等の状況

第4表付表1

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本																																											
役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注1）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について記載してください。 （注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。 ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族 ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者 ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者 ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者 イ 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（口を除く。） <table><tr><th>氏 名</th><th>職 名</th><th>法人との関係 (注2)</th><th>報酬・給与の 区 分</th><th>支 給 期 間 等</th><th>支 給 金 額</th></tr><tr><td colspan="3" rowspan="8"></td><td>給与</td><td>令和5年1月1日～ 令和5年3月31日</td><td>870,156 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>令和4年1月1日～ 令和4年3月31日</td><td>880,290 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>令和4年4月1日～ 令和4年12月31日</td><td>2,610,468 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>令和3年1月1日～ 令和3年12月31日</td><td>3,521,160 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>令和2年1月1日～ 令和2年3月31日</td><td>871,470 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>令和2年4月1日～ 令和2年12月31日</td><td>2,640,870 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>平成31年4月1日～ 令和1年12月31日</td><td>2,033,430 円</td></tr><tr><td>給与</td><td>平成30年1月1日～ 令和4年3月31日</td><td></td></tr></table> 「職員 40 名」の支給金額の内訳は別紙のとおり (注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。 口 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額 <table><tr><td>集 計 期 間</td><td>平成30年1月1日 ～ 令和5年4月7日</td></tr><tr><td>給 与 を 得 た 職 員 の 総 数</td><td>左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額</td></tr><tr><td>99 人</td><td>1,808,914,871 円</td></tr></table>						氏 名	職 名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区 分	支 給 期 間 等	支 給 金 額				給与	令和5年1月1日～ 令和5年3月31日	870,156 円	給与	令和4年1月1日～ 令和4年3月31日	880,290 円	給与	令和4年4月1日～ 令和4年12月31日	2,610,468 円	給与	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	3,521,160 円	給与	令和2年1月1日～ 令和2年3月31日	871,470 円	給与	令和2年4月1日～ 令和2年12月31日	2,640,870 円	給与	平成31年4月1日～ 令和1年12月31日	2,033,430 円	給与	平成30年1月1日～ 令和4年3月31日		集 計 期 間	平成30年1月1日 ～ 令和5年4月7日	給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額	99 人	1,808,914,871 円
氏 名	職 名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区 分	支 給 期 間 等	支 給 金 額																																							
			給与	令和5年1月1日～ 令和5年3月31日	870,156 円																																							
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年3月31日	880,290 円																																							
			給与	令和4年4月1日～ 令和4年12月31日	2,610,468 円																																							
			給与	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	3,521,160 円																																							
			給与	令和2年1月1日～ 令和2年3月31日	871,470 円																																							
			給与	令和2年4月1日～ 令和2年12月31日	2,640,870 円																																							
			給与	平成31年4月1日～ 令和1年12月31日	2,033,430 円																																							
			給与	平成30年1月1日～ 令和4年3月31日																																								
集 計 期 間	平成30年1月1日 ～ 令和5年4月7日																																											
給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額																																											
99 人	1,808,914,871 円																																											

(注意事項)

- 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表1）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

【別紙】

氏名	職名	法人との関係	報酬・給与の 区 分	支給期間等	支 給 金 額
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 平成30年12月31日	
			給与	令和2年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 平成30年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 平成30年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	令和2年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 平成30年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 平成30年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和3年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和4年12月31日	

氏名	職名	法人との関係	報酬・給与の 区 分	支給期間等	支 給 金 額
			給与	平成30年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	平成30年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和3年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和元年12月31日	
			給与	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	
			給与	令和元年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和2年1月1日～ 令和2年12月31日	
			給与	令和2年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	
			給与	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
			給与	令和4年1月1日～ 令和4年12月31日	
合計					

役員等に対する資産の譲渡等の状況等

第4表付表2（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本																																																																																																				
1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。 （注）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。 ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係 ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係 ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係 （1）資産の譲渡（棚卸資産を含む。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先の氏名等</th> <th>法人との関係</th> <th>譲渡資産の内容</th> <th>譲渡年月日</th> <th>譲渡価格</th> <th>その他の取引条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>該当なし</td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> </tbody> </table> （2）資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先の氏名等</th> <th>法人との関係</th> <th>貸付資産の内容</th> <th>貸付年月日</th> <th>対価の額</th> <th>その他の取引条件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>該当なし</td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>円</td><td></td></tr> </tbody> </table>						取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等	該当なし				円						円						円						円						円						円						円		取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等	該当なし				円						円						円						円						円						円						円	
取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等																																																																																																
該当なし				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等																																																																																																
該当なし				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	
				円																																																																																																	

（注意事項）

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、添付を省略することができます。

(3) 役務の提供 (施設の利用等を含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
別紙参照				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

該当なし

3 支出した寄附金 (実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金)

支出先の名称等	住所等	支出年月日	支出金額	寄附の目的等
別紙参照				

(注意事項)

- ・ 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等 (第4表付表2)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時には記載及び添付の必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、添付を省略することができます。

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）別紙

※講演会等の報酬、1回（8時間）3,341円

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		エンドレスジャーニー展大阪 展示車両賃借	2022/11/11	106,367	請求書に基づく
		経理業務委託	2022/10/1-12/31	629,300	業務委託契約および請求書に基づく
		講演会の報酬	2018/10/27	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/5	5,012	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/1/17	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/11、12、17、18	13,364	※
		講演会の報酬	2018/6/15、7/13	6,682	※
		講演会の報酬	2018/10/12	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/1	3,341	※
		講演会の報酬	2018/11/22	3,341	※
		講演会の報酬	2018/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2018/9/1	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/24	1,670	※
		講演会の報酬	2018/10/8	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/19	1,670	※
		講演会の報酬	2018/7/3	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/9	1,670	※
		講演会の報酬	2018/3/13	1,670	※
		講演会の報酬	2018/5/21	3,341	※
		講演会の報酬	2017/8/22、11/1、12/21	21,717	※
		講演会の報酬	2018/10/8	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/12、12/13	6,682	※
		講演会の報酬	2018/2/23	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/11/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/7/4	1,670	※
		講演会の報酬	2018/6/30	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/30	1,670	※
		講演会の報酬	2017/12/12、13	6,682	※
		講演会の報酬	2017/12/12、13	6,682	※
		講演会の報酬	2018/3/13	1,670	※
		講演会の報酬	2018/9/1	3,341	※
		講演会の報酬	2018/1/10、23	6,682	※
		講演会の報酬	2018/4/14	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/20	3,341	※
		講演会の報酬	2018/7/4、10、11、25	13,364	※
		講演会の報酬	2018/9/25	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/31	3,341	※
		講演会の報酬	2018/11/21、28	6,682	※
		講演会の報酬	2017/11/25、12/6	6,682	※
		講演会の報酬	2018/5/28、29	6,682	※
		講演会の報酬	2018/10/6	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/24	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/13	1,670	※
		講演会の報酬	2018/10/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/13	1,671	※
		講演会の報酬	2017/12/22	3,341	※
		講演会の報酬	2018/7/11、30	6,682	※
		講演会の報酬	2018/6/30	5,011	※
		講演会の報酬	2018/3/13	1,671	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/7/4	1,670	※
		講演会の報酬	2018/1/19	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/19	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/19、11/9	6,682	※
		講演会の報酬	2018/1/23	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2018/2/16	3,341	※
		講演会の報酬	2018/4/23	3,341	※
		講演会の報酬	2018/9/1	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/1-3/5	24,501	※
		講演会の報酬	2018/9/29	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/21	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/10	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/23	3,341	※
		講演会の報酬	2018/9/11	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/8	3,341	※
		講演会の報酬	2018/4/25	1,670	※
		講演会の報酬	2018/5/12	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/20	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/5	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/30、7/1、2、10	13,364	※
		講演会の報酬	2018/7/17、28	6,682	※
		講演会の報酬	2018/9/11	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/11	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/13	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/13	1,670	※
		講演会の報酬	2018/7/11	3,341	※
		講演会の報酬	2018/1/19	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/2	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/21、3/26	6,682	※
		講演会の報酬	2018/4/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/19-21、6/3	13,364	※
		講演会の報酬	2017/12/12、13	6,682	※
		講演会の報酬	2018/3/31	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/7	3,341	※
		講演会の報酬	2018/9/20	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/13	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/24、3/1、4/7、12	8,351	※
		講演会の報酬	2018/4/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/12、13	6,682	※
		講演会の報酬	2017/11/11	1,670	※
		講演会の報酬	2018/6/23、24	6,682	※
		講演会の報酬	2018/2/10 - 12	54,000	※
		講演会の報酬	2018/3/10	1,670	※
		講演会の報酬	2018/9/5	3,341	※
		講演会の報酬	2018/11/15	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/16	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/19	3,341	※
		講演会の報酬	2018/11/17	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/9	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/7	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/21、10/27	6,682	※
		講演会の報酬	2018/12/9	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/3	3,341	※
		講演会の報酬	2018/12/9	3,341	※
		講演会の報酬	2018/4/7	1,671	※
		講演会の報酬	2018/4/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/9/14	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/13	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/24、3/1	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/7-3/9	10,023	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2018/7/5	1,670	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/9/25	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/8	1,670	※
		講演会の報酬	2018/4/7、9	3,341	※
		講演会の報酬	2018/4/25	1,671	※
		講演会の報酬	2017/12/12、12/13	6,682	※
		講演会の報酬	2018/1/7	3,341	※
		講演会の報酬	2018/7/30	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/24	1,671	※
		講演会の報酬	2018/10/8、11/3	6,682	※
		講演会の報酬	2018/8/11	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/3	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/8	3,341	※
		講演会の報酬	2018/2/17	3,341	※
		講演会の報酬	2018/12/7	3,341	※
		講演会の報酬	2018/10/20、11/3	6,682	※
		講演会の報酬	2018/3/30	1,671	※
		講演会の報酬	2018/7/11	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/20	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/12、13	6,682	※
		講演会の報酬	2018/2/18	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/10	3,341	※
		講演会の報酬	2018/5/28	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/13	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/1	1,671	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2017/12/20	3,341	※
		講演会の報酬	2018/8/3、9/4	6,682	※
		講演会の報酬	2018/10/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/4/27	5,012	※
		講演会の報酬	2018/10/20	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/8	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/21	3,341	※
		講演会の報酬	2018/1/8	1,670	※
		講演会の報酬	2018/3/7	1,670	※
		講演会の報酬	2018/3/28	1,670	※
		講演会の報酬	2018/4/25	1,670	※
		講演会の報酬	2018/10/28	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/23、7/4	5,011	※
		講演会の報酬	2018/3/16	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/9	3,341	※
		講演会の報酬	2018/3/24	3,341	※
		講演会の報酬	2018/6/24	3,341	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/3/25	5,012	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/5/27	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/1/25	5,012	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/8/31	3,341	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/5/27	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/5/27	3,341	※
		講演会の報酬	2019/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/1/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/10/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/1/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/5/27	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	5,011	※
		講演会の報酬	2019/10/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/9/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/12/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/9/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/11/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/12/25	3,341	※
		(Media interviews)perdiem	2019/1/25	51,787	メディアからのインタビューの際の日当
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/9/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/12/25	6,682	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/9/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/9/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/6/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/4/25	10,023	※
		講演会の報酬	2019/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	5,011	※
		講演会の報酬	2019/10/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/3/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/10/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	6,682	※
		講演会の報酬	2019/9/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/1/25	5,012	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/7/25	1,670	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/9/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2019/10/25	3,341	※
		コンサルティング料	2020/10/26	87,500	コンサルティング契約に基づく
		コンサルティング料	2020/11/25	111,370	コンサルティング契約に基づく
		講演会の報酬	2020/01/27	1,670	※
		講演会の報酬	2020/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	1,670	※
		講演会の報酬	2020/07/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/06/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/1/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2020/03/25	8,266	※
		講演会の報酬	2020/01/27	6,682	※
		講演会の報酬	2020/07/27	6,682	※
		講演会の報酬	2020/09/25	5,011	※
		講演会の報酬	2020/09/25	5,011	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	1,670	※
		講演会の報酬	2020/09/25	5,011	※
		講演会の報酬	2020/01/27	1,670	※
		講演会の報酬	2020/09/25	5,011	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/03/25	1,670	※
		講演会の報酬	2020/4/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/07/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	8,266	※
		講演会の報酬	2020/09/25	10,022	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	6,682	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/10/26	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/12/25	10,044	※
		講演会の報酬	2020/10/26	3,441	※
		講演会の報酬	2020/10/26	1,670	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/12/25	5,011	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/02/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/08/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	6,682	※
		講演会の報酬	2020/01/27	5,011	※
		講演会の報酬	2020/01/27	10,023	※
		講演会の報酬	2020/11/25	13,364	※
		講演会の報酬	2020/01/27	6,682	※
		講演会の報酬	2020/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/10/26	1,670	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/02/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/08/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/10/26	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	1,670	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	5,011	※
		講演会の報酬	2020/03/25	1,670	※
		講演会の報酬	2020/09/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	6,682	※
		講演会の報酬	2020/10/26	1,670	※
		講演会の報酬	2020/09/25	6,682	※
		講演会の報酬	2020/10/26	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/07/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/09/25	6,682	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2020/10/26	3,341	※
		講演会の報酬	2020/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/11/25	6,682	※
		講演会の報酬	2020/12/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/02/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/08/25	3,341	※
		講演会の報酬	2020/01/27	3,341	※
		講演会の報酬	2020/07/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/9/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/02/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/05/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/06/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/06/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	3,000	※
		講演会の報酬	2021/06/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	13,500	※
		講演会の報酬	2021/02/25	3,000	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/04/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/06/30	3,000	※
		講演会の報酬	2021/8/25	3,000	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,000	※
		講演会の報酬	2021/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/11/25	6,682	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/07/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/06/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	6,682	※
		講演会の報酬	2021/8/31	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	10,023	※
		コンサルティング料	2021/9/30	400,000	請求書に基づく
		コンサルティング料	2021/10/25	400,000	請求書に基づく
		コンサルティング料	2021/11/25	400,000	請求書に基づく
		コンサルティング料	2021/12/27	400,000	請求書に基づく
		講演会の報酬	2021/06/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/9/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/9/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/04/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/9/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/04/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2021/01/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/04/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/9/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	1,670	※
		講演会の報酬	2021/02/25	1,670	※
		講演会の報酬	2021/02/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/03/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	10,023	※
		講演会の報酬	2021/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/07/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,000	※
		講演会の報酬	2021/05/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/02/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/8/25	10,023	※
		講演会の報酬	2021/12/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	8,352	※
		講演会の報酬	2021/9/27	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/07/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	16,705	※
		講演会の報酬	2021/04/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	8,352	※
		講演会の報酬	2021/02/25	5,011	※
		講演会の報酬	2021/05/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/12/27	8,352	※
		講演会の報酬	2021/06/25	6,682	※
		講演会の報酬	2021/07/26	3,341	※
		講演会の報酬	2021/01/25	3,341	※
		講演会の報酬	2021/8/31	3,341	※
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/5/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/28	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/5/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	6,682	※
		講演会の報酬	2022/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,000	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,000	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,000	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,000	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	6,682	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,000	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,000	※
		講演会の報酬	2022/8/25	1,670	※
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/31	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	1,670	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/8/31	3,341	※
		講演会の報酬	2022/5/25	3,000	※
		講演会の報酬	2022/8/31	3,000	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		コンサルティング料	2022/1/25	226,087	コンサルティング契約に基づく
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,000	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,000	※
		講演会の報酬	2022/10/31	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/31	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/5/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/29	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/31	6,682	※
		講演会の報酬	2022/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	1,670	※
		講演会の報酬	2022/1/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/28	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/4/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/7/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/3/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/31	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/31	6,682	※
		講演会の報酬	2022/2/28	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/6/27	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/2/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/8/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/10/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2022/12/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/9/26	3,341	※
		講演会の報酬	2022/11/25	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/2/28	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,000	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,000	※
		講演会の報酬	2023/2/28	3,341	※
		講演会の報酬	2023/2/28	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,000	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,000	※
		講演会の報酬	2023/3/31	6,000	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,341	※

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対 価 の 額	その他取引条件等
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/20	3,341	※
		講演会の報酬	2023/1/31	3,341	※
		講演会の報酬	2023/3/31	3,341	※

別紙1：支出した寄付金

支出先の名称等	住 所 等	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等
		平成30年2月20日	350,000,000	人道援助活動支援
		平成30年2月20日	100,000,000	人道援助活動支援
		平成30年2月20日	50,000,000	人道援助活動支援
		平成30年3月23日	595,000,000	人道援助活動支援
		平成30年3月26日	170,000,000	人道援助活動支援
		平成30年3月26日	85,000,000	人道援助活動支援
		平成30年4月20日	52,665,200	人道援助活動支援
		平成30年4月20日	95,754,792	人道援助活動支援
		平成30年5月23日	700,000,000	人道援助活動支援
		平成30年5月24日	200,000,000	人道援助活動支援
		平成30年5月24日	100,000,000	人道援助活動支援
		平成30年6月7日	9,657,000	人道援助活動支援
		平成30年6月7日	84,930,735	人道援助活動支援
		平成30年7月17日	700,000,000	人道援助活動支援
		平成30年7月25日	200,000,000	人道援助活動支援
		平成30年7月25日	100,000,000	人道援助活動支援
		平成30年9月18日	700,000,000	人道援助活動支援
		平成30年9月27日	100,000,000	人道援助活動支援
		平成30年9月27日	200,000,000	人道援助活動支援
		平成30年10月23日	87,299,664	人道援助活動支援
		平成30年11月19日	700,000,000	人道援助活動支援
		平成30年11月26日	100,000,000	人道援助活動支援
		平成30年11月26日	200,000,000	人道援助活動支援
		平成30年11月26日	3,221,250	人道援助活動支援
		平成30年12月11日	12,855,000	人道援助活動支援
		平成30年12月18日	25,000,000	人道援助活動支援
		平成30年12月18日	50,000,000	人道援助活動支援
		平成30年12月19日	439,075,709	人道援助活動支援
		平成30年12月25日	127,213,471	人道援助活動支援
		平成30年12月31日	348,259,091	人道援助活動支援
		平成30年12月31日	48,000,000	人道援助活動支援
		平成30年12月31日	96,000,000	人道援助活動支援
		平成31年2月20日	560,000,000	人道援助活動支援
		平成31年2月22日	80,000,000	人道援助活動支援
		平成31年2月22日	160,000,000	人道援助活動支援
		平成31年3月19日	395,000,000	人道援助活動支援
		平成31年3月25日	102,000,000	人道援助活動支援
		平成31年4月18日	395,000,000	人道援助活動支援
		平成31年4月24日	255,000,000	人道援助活動支援
		令和元年5月17日	395,000,000	人道援助活動支援
		令和元年5月17日	48,051,300	人道援助活動支援
		令和元年5月21日	102,000,000	人道援助活動支援
		令和元年6月20日	395,000,000	人道援助活動支援
		令和元年6月20日	255,000,000	人道援助活動支援
		令和元年6月20日	89,241,984	人道援助活動支援

別紙1：支出した寄付金

支出先の名称等	住 所 等	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等
		令和元年7月19日	470,000,000	人道援助活動支援
		令和元年7月19日	122,000,000	人道援助活動支援
		令和元年8月5日	315,000,000	人道援助活動支援
		令和元年8月16日	470,000,000	人道援助活動支援
		令和元年9月18日	470,000,000	人道援助活動支援
		令和元年9月20日	244,000,000	人道援助活動支援
		令和元年10月15日	86,525,774	人道援助活動支援
		令和元年10月17日	470,000,000	人道援助活動支援
		令和元年11月20日	470,000,000	人道援助活動支援
		令和元年11月26日	315,000,000	人道援助活動支援
		令和元年12月19日	140,765,531	人道援助活動支援
		令和元年12月20日	599,028,553	人道援助活動支援
		令和元年12月20日	154,000,000	人道援助活動支援
		令和元年12月23日	77,000,000	人道援助活動支援
		令和元年12月31日	847,605,439	人道援助活動支援
		令和元年12月31日	242,000,000	人道援助活動支援
		令和元年12月31日	121,000,000	人道援助活動支援
		令和元年12月31日	1,723,012	人道援助活動支援
		令和2年5月13日	985,500,000	人道援助活動支援
		令和2年5月20日	82,125,000	人道援助活動支援
		令和2年5月26日	328,500,000	人道援助活動支援
		令和2年5月26日	82,125,000	人道援助活動支援
		令和2年6月30日	158,377,800	人道援助活動支援
		令和2年7月3日	120,886,144	人道援助活動支援
		令和2年7月20日	985,500,000	人道援助活動支援
		令和2年9月22日	274,250,000	人道援助活動支援
		令和2年9月22日	204,125,000	人道援助活動支援
		令和2年9月22日	816,500,000	人道援助活動支援
		令和2年9月22日	204,125,000	人道援助活動支援
		令和2年9月22日	1,178,000,000	人道援助活動支援
		令和2年9月22日	113,481,369	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	113,177,151	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	589,000,000	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	244,000,000	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	61,000,000	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	55,000,000	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	61,000,000	人道援助活動支援
		令和2年10月20日	2,895,630	人道援助活動支援
		令和2年11月17日	768,178	人道援助活動支援
		令和2年11月17日	600,000,000	人道援助活動支援
		令和2年11月17日	152,000,000	人道援助活動支援
		令和2年11月17日	38,000,000	人道援助活動支援
		令和2年11月17日	44,000,000	人道援助活動支援
		令和2年11月17日	38,000,000	人道援助活動支援
		令和2年12月22日	554,000,000	人道援助活動支援

別紙1：支出した寄付金

支出先の名称等	住 所 等	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等
		令和2年12月22日	137,000,000	人道援助活動支援
		令和2年12月22日	34,000,000	人道援助活動支援
		令和2年12月22日	40,000,000	人道援助活動支援
		令和2年12月22日	34,000,000	人道援助活動支援
		令和2年12月22日	196,326,434	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	1,234,200,000	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	364,100,000	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	91,250,000	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	97,250,000	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	91,250,000	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	321,595,507	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	47,878,873	人道援助活動支援
		令和2年12月31日	215,200,000	人道援助活動支援
		令和3年2月16日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年3月16日	91,250,000	人道援助活動支援
		令和3年3月16日	1,912,895,507	人道援助活動支援
		令和3年3月16日	215,200,000	人道援助活動支援
		令和3年3月16日	97,250,000	人道援助活動支援
		令和3年3月16日	364,100,000	人道援助活動支援
		令和3年3月16日	91,250,000	人道援助活動支援
		令和3年4月20日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年4月20日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年4月20日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年4月20日	357,000,000	人道援助活動支援
		令和3年4月20日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年5月18日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年6月23日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年7月21日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年7月21日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年7月21日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年7月21日	357,000,000	人道援助活動支援
		令和3年7月21日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年8月25日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年9月22日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年10月21日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年10月21日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年10月21日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年10月21日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年10月21日	89,280,000	人道援助活動支援
		令和3年10月21日	1,663,678	人道援助活動支援
		令和3年11月17日	29,760,000	人道援助活動支援
		令和3年11月17日	357,100,000	人道援助活動支援
		令和3年11月17日	29,760,000	人道援助活動支援
		令和3年11月17日	119,000,000	人道援助活動支援
		令和3年11月17日	29,760,000	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	32,450,000	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	700,000,000	人道援助活動支援

別紙1：支出した寄付金

支出先の名称等	住 所 等	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等
		令和3年12月22日	362,500,000	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	32,450,000	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	191,216,155	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	130,000,000	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	32,450,000	人道援助活動支援
		令和3年12月22日	219,239,574	人道援助活動支援
		令和4年1月20日	1,264,374	人道援助活動支援
		令和4年2月17日	23,041,322	人道援助活動支援
		令和4年3月17日	85,600,000	人道援助活動支援
		令和4年3月17日	85,600,000	人道援助活動支援
		令和4年3月17日	769,950,000	人道援助活動支援
		令和4年3月17日	342,600,000	人道援助活動支援
		令和4年3月17日	85,600,000	人道援助活動支援
		令和4年4月21日	979,253,542	人道援助活動支援
		令和4年4月21日	145,600,000	人道援助活動支援
		令和4年4月21日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年4月21日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年4月21日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年4月21日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年5月16日	145,600,000	人道援助活動支援
		令和4年5月16日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年5月16日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年5月16日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年5月16日	436,800,000	人道援助活動支援
		令和4年5月16日	36,400,000	人道援助活動支援
		令和4年6月23日	363,900,000	人道援助活動支援
		令和4年6月23日	121,300,000	人道援助活動支援
		令和4年6月23日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年6月23日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年6月23日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年6月23日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	946,500,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	315,500,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	78,875,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	78,875,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	78,875,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	231,338,761	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	78,875,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	121,300,000	人道援助活動支援
		令和4年7月21日	363,900,000	人道援助活動支援

別紙1：支出した寄付金

支出先の名称等	住 所 等	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等
		令和4年7月21日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年8月18日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年8月18日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年8月18日	121,300,000	人道援助活動支援
		令和4年8月18日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年8月18日	363,900,000	人道援助活動支援
		令和4年8月18日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	121,300,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	693,400,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	27,500,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	27,500,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	27,500,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	109,800,000	人道援助活動支援
		令和4年9月22日	27,500,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	231,100,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	57,825,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	57,825,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	693,400,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	57,825,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	57,825,000	人道援助活動支援
		令和4年10月20日	2,845,280	人道援助活動支援
		令和4年11月17日	363,900,000	人道援助活動支援
		令和4年11月17日	121,300,000	人道援助活動支援
		令和4年11月17日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年11月17日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年11月17日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年11月17日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	363,900,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	121,300,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	30,325,000	人道援助活動支援
		令和4年12月15日	1,515,613	人道援助活動支援
		令和5年3月16日	78,495,000	人道援助活動支援
		令和5年3月16日	78,495,000	人道援助活動支援
		令和5年3月16日	657,054,454	人道援助活動支援
		令和5年3月16日	314,380,000	人道援助活動支援
		令和5年3月16日	78,495,000	人道援助活動支援
		令和5年3月16日	78,495,000	人道援助活動支援

別紙1：支出した寄付金

支出先の名称等	住 所 等	支出年月日	支出した寄附金額	寄附の目的等

認定基準等チェック表（第5表）

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本		チェック欄				
5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの） ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績を記載した書類			✓				
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 ※閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">同 意</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">する</td> <td style="text-align: center;">しない</td> </tr> </table>	同 意		する	しない
同 意							
する	しない						
イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し） ※いずれも認定基準の対象となるのは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの						
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類						
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類						
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程						
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 役員等に対する報酬又は給与の状況 a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに係る部分を除く。） b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日						
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し						

（注意事項）

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表（第6、7、8表）

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
-----	---------------------

認定基準等チェック表（第6表）

6 実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること						チェック欄
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無						
①	②	③	④	⑤	⑥	
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	

認定基準等チェック表（第7表）

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと							チェック欄
							✓
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無							
①	②	③	④	⑤	⑥	申請時	
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
注・認定基準等チェック表（第7表）は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。							

認定基準等チェック表（第8表）

8 申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること				チェック欄
事業年度	年 月 日	設立年月日	年 月 日	

（注意事項）

- ・ 法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に当たっては、認定基準等チェック表（第6表及び第8表）は、記載する必要はありません。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表（第6表及び第8表）の記載の必要はありません。また、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本		チェック欄
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 1 役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合 イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等 ^(註1) 若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 二 暴力団の構成員等 ^(註2) 2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 6 次のいずれかに該当する法人 イ 暴力団 ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人			☒
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無		
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ ☒ 無	
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ ☒ 無	
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ ☒ 無	
二	暴力団の構成員等の有無	有・ ☒ 無	
2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい ☒ いいえ	
3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい ☒ いいえ	
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい ☒ いいえ	
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること ※その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること ※役員報酬規程等提出書には添付不要		
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい ☒ いいえ	
6	次のいずれかに該当する法人		
イ	暴力団	はい ☒ いいえ	
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい ☒ いいえ	

寄附金を充当する予定の事業内容等

法人名		特定非営利活動法人 国境なき医師団日本				
事業名	具体的な事業内容	実施予定年月	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	寄附金充当
						予定額
						(千円)
1) 次の活動に必要な医師その他の人材を集めること a) 天災、集団惨禍、紛争等に苦しむ人々に対する援助 b) 現地の医療技術ならびに実践能力を向上させるための支援	海外派遣スタッフの募集、人材管理、渡航支援、渡航前の各種トレーニングの実施	通年	東京法人事務所	14人	-	220,000
2) 上記の活動のため、人的および物的手段を動員すること	紛争や武力衝突からの避難民への援助や母子保健の改善、栄養失調の子どもたちへの対応	同上	ナイジェリア	8人	避難民など 490,000人	962,249
同上	栄養失調対策、妊婦ケア、抗マalaria予防注射接種 避難民に対する生活必需品の提供	同上	チャド	1人	避難民など 180,000人	681,943
同上	移動診療所や病院、診療所での緊急医療活動。マalaria、栄養失調、呼吸器感染症、急性水様性下痢症などの対策。 避難民の人びとにビニールシート、蚊帳、石けんなどの救援物資の援助。	同上	南スーダン	29人	患者、避難民など 680,000人	539,009
同上	医療施設と隔離施設でのサーベイランス（調査・監視）や患者の治療の優先順位を決めるトライージ、診断、治療。移動診療所で一般診療、性暴力被害者へのケア、栄養治療、予防接種、手術、小児・妊産婦のケア、HIV／エイズ、結核、コレラの治療・予防ケア。	同上	コンゴ民主主義共和国	4人	患者、予防対象者など 1,700,000人	510,000
同上	難民キャンプでの医療活動。 火傷専門治療室でのケア。	同上	シリア	10人	避難民 1,100,000人	449,771
同上	母子保健や外科手術、性暴力、HIV／エイズ、結核の治療及び妊婦ケア	同上	中央アフリカ共和国	1人	患者、被害者など 890,000人	409,232
同上	てんかんや心のケアの医療ケア。 マalariaの検査。 テレメディスン（遠隔医療）	同上	コートジボアール	2人	患者など 64人	369,673
同上	結核対策－武力紛争の影響を受けた人びとや避難者に、基礎医療や心のケアを提供	同上	フィリピン	13人	患者、避難者など 21,000人	180,746

事業名	具体的な事業内容	実施予定年月	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	寄附金充当
						予定額 (千円)
同上	紛争の負傷者の外科治療や、心のケア、栄養失調児の治療、母子保健などの医療援助 食糧等生活必需品の提供	同上	イエメン	20 人	負傷者、母子、困窮者など 100,000 人	300,728
同上	戦争の影響下での医療列車による患者の搬送、心のケアや移動診療、医療物資の提供、医療者への研修。避難を余儀なくされた人びとへの医療・人道援助活動を展開。医療相談や慢性疾患(高血圧、ぜんそく、糖尿病、心臓病、てんかん)のモニタリング、性暴力被害者のケア、心のケア、重症患者の病院への照会	同上	ウクライナ	8 人	医療従事者、患者、被害者など 2,600 人	276,695
同上	結核対策－武力紛争の影響を受けた人びとや避難者に、基礎医療や心のケアを提供	同上	パキスタン	11 人	避難民など 19,000 人	157,617
同上	紛争下での母子保健や心のケア、外傷患者のリハビリテーション、避難民キャンプでの支援などの活動	同上	イラク	10 人	避難民など 130,000 人	157,371
同上	HIV と子宮頸がんの患者のケア 子宮頸がんの検査、診断、治療を行う包括的なプログラムの運営	同上	マラウイ	4 人	患者など 1,800 人	148,629
同上	カンダハルでの薬剤耐性結核に取り組み、クンドウズ州での外傷センターを運営。ヘラート州での避難民に対する栄養失調ケア	同上	アフガニスタン	14 人	患者、避難民など 172,700 人	148,629
同上	ロヒンギャ難民への専門医療を提供。糖尿病や高血圧などの慢性疾患の治療、外傷患者のケア、女性の健康を守る活動などを展開。水と衛生設備の改善活動	同上	バングラデシュ	1 人	患者、避難民など 700,000 人	129,686
同上	ガザ地区でのやけどや外傷の治療、ヨルダン川西岸地区での心のケアを提供。 応急処置のトレーニングや一般・専門医療施設に医療用品を提供	同上	パレスチナ	1 人	患者、医療従事者など 129,800 人	123,857
3) MSF の活動への理解を求めるため、一般の人々、寄付者、会員、および各種機関などに情報を提供すること 4) MSF の活動への理解を深めるため、フォーラム、会議、展示会、映像製作等の啓発活動を進め、世論を喚起すること	MSF が世界各国・地域で展開する人道支援活動に関する最新情勢等を、出版物、ウェブサイト、展示会・イベントおよびメディアを通して、一般社会および既存支援者に周知。	同上	東京法人事務所	18 人	-	433,000
5) MSF の活動のため、国内および国際的に資金援助を求めること	DM 等による新規支援者の募集およびニュースレター等により、既存の支援者に対し継続支援の要請をすることにより、十分な活動資金を調達。	同上	東京法人事務所	24 人	-	1,946,000